

## 狩川公民館施設利用における感染症予防対策ガイドライン

このガイドラインは、開館日から当面の間における感染症予防対策を講じることで施設利用を可能とするための基準を定めるものである。なお、全国及び県内の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、適宜見直す。

1 適用日 **令和3年12月1日(水)から当面の間**

2 開館時間及び休館日

(1) 開館時間:

狩川公民館は、当面の間、本来の開館時間(8時30分から22時00分)より短縮する

※狩川公民館、体育施設 **原則8時30分から21時30分まで**

※図書館分館 平日 9時00分から18時00分まで

土日祝 9時00分から17時00分まで

(2) 休館日:年末年始、休館日と定める日

3 利用申し込み方法

事前申し込みとし、あらかじめ電話等での予約を呼びかける。クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない利用を求める。具体的には、以下のとおり。

(1) 密閉を避ける

ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

(2) 密集を避ける

窓口で待ち時間が発生しないよう、来館時間をあらかじめ電話等で予約をとる。

館内では、身体的距離の確保を求める。

(3) 密接を避ける

近距離での会話を控える。

窓口で対面応対する場合は、感染予防のため、受付カウンターに透明ビニール等を設置する。

4 利用される皆様へのお願い

(1) 施設に入館(を使用)される方に対し、感染予防のため、次のことを依頼する。

- ・ 不織布マスクを外さなければならない場合以外は、不織布マスクを常時着用してください。
- ・ 咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状のある方の入館(使用)を控えてください。
- ・ 施設入口設置のアルコール消毒液で手指を除菌した後に入館(使用)ください。

12月1日現在

変更点

- ・開館時間が8時30分から21時30分まで延長しました。
- ・入館者名簿の提出が不要となりました。
- ・図書館分館の来館者カードの提出が不要となりました。
- ・飲酒の際の留意点が追加されました。

- ・ 踊りやダンス等、大きな動きを伴う利用や、感染拡大のリスクが高い大声での発声や激しい呼気を伴うものについては、身体的距離を1m以上確保する。
- (2) 会議又は練習利用等の場合、クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない利用とセルフ消毒の徹底を依頼する。具体的には、以下の4つ。
- ・ 密閉を避ける  
ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行う。
  - ・ 密集を避ける  
利用者間の身体的距離を2m以上確保する。
  - ・ 密接を避ける  
近距離での会話を控える。
  - ・ セルフ消毒の徹底  
使用開始前に除菌用薬剤・使い捨てゴム手袋・タオル等を受け取り、使用する部屋のドアノブ、机、椅子のふき取り作業を行う。使用後もふき取り作業を行い、作業終了後に除菌用薬剤等を事務室に返還する。

**(3) 施設内での食事や飲酒は、可としますが、次の点について留意ください。**

- ・ 3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない。
- ・ 長時間の飲酒はしない。
- ・ 会話をを行う時は、常に不織布マスクを着用する。
- ・ コップ等は、使い回さず、自席からみだらに立ち歩かない。
- ・ お酌はしない。
- ・ 調理実習室の利用は可としますが、コップ・茶碗等の貸出しは不可とします。ペットボトル飲料や紙コップ等を持参してください。

5 職員による感染リスク低減のための措置

- (1) 職員は検温等の健康管理及びマスクの着用、手洗い、手指の消毒を徹底する。
- (2) 施設内の共有スペース内にある階段の手すりやドアの取っ手、トイレ等における消毒作業を強化する。なお、必要に応じてゴミ入れや共用部分の撤去を検討する。